

税制改革に向けた意見

～健全で持続的な成長の実現に向けて～

当会は、意見書「税制改革に向けた意見～健全で持続的な成長の実現に向けて～」を10月9日に公表した。今回の意見書では、2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス、以下PB）の黒字化をめざした消費税率のさらなる引き上げ、企業活動をより後押しする法人税制の見直し、中間層の活力維持・向上に資する個人所得課税および資産課税等の見直しなどを求めている。

今号では意見書のポイントについて紹介する。

税財政に関する現状認識

経済の緩やかな回復基調を背景に、わが国の税収は増加傾向にある一方、人口減少、高齢化をはじめとする経済社会の構造的要因などから、歳出額も増加しており、その伸びは税収額の伸びをはるかに上回るペースとなっている。

また、内閣府が2019年7月に公表した『中長期の経済財政に関する試算』において、中長期的に名目経済成長率が3%を上回る成長実現ケースの場合であっても、PBの黒字化達成は2027年度となってしまう見通しが示された。消費税率は本年10月に10%へと引き上げられたものの、政府目標である2025年度のPB黒字化達成は依然として困難な状況であることに変わりはなく、財政健全化は喫緊の課題となっている。

税財政に関する基本的な考え方

税財政改革を着実に進めるためには、歳入・歳出両面からの改革を進める必要がある。歳入面からは安定財源を確保する視点を、歳出面からは社会保障制度の持続可能性を確保する視点を持ち、痛みを伴う改革であっても聖域なく進めなければならない。

また、こうした改革と合わせて、長期にわたって財政規律を確保する仕組みを整備することも重要である。すでに当会が主張してきたとおり、客観的・

中立的な立場で経済分析・将来推計を行う独立財政機関を設置し、財政試算や財政運営の透明性を確保しなければならない。法律の制定による規律の確保も有効である。

さらに、わが国が健全で持続的な成長を実現していく上では、中間層の剥落・疲弊といった事態を避けなければならない。米国や英国などの動向を見ると、活力ある中間層をいかに維持するかという課題は待ったなしの状況であるといえる。

経済界としては、研究開発、イノベーション創出、雇用・所得拡大などを通じて、経済の好循環を生み出し、経済成長をけん引していくことでPB黒字化に貢献する。

税制改革に向けた提言

■ 2025年度PB黒字化をめざした消費税率の引き上げ

景気変動の影響を受けづらく、かつ、あらゆる世代が広く負担する消費税率が果たす役割は極めて大きく、消費税率10%への引き上げを実現した点については、安定財源確保の観点から評価する。しかしながら、内閣府試算を参考に、2021年度以降の名目経済成長率を直近3年間の平均である1.1%程度で推移する条件でPBのシミュレーションを実施したところ、仮に当会がこれまで主張してきたとおり消費税率を2022年度に12%、2025年度に15%に

提言項目

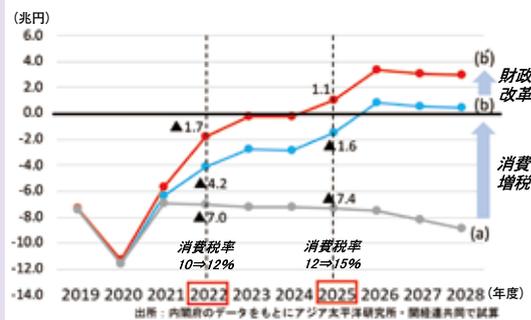
1. 2025年度PB黒字化をめざした消費税率の引き上げ
・消費税率引き上げ(15%超)の検討
2. 企業活動を後押しする法人税制の見直し
(1) 生産性向上・イノベーション創出・産業の活性化につながる税制の整備
・人材投資促進に向けた新たな税制の整備
・研究開発税制の拡充
・自社株式を対価としたM&Aに係る株式譲渡益の課税繰り延べ措置の恒久化
・カーボンプライシング導入に反対 等
(2) 国土強靱化、地方創生につながる税制の整備
・大企業も対象とした国土強靱化税制の創設
(3) そのほか(事務負担の軽減)
・連結グループの損益通算メリットを堅持した連結納税制度の見直し
・経済のデジタル化推進に向けた印紙税の見直し
3. 中間層の活力維持・向上に向けた税制の見直し
(1) 税・社会保険料負担の見直し
・所得控除方式の縮減および税額控除方式への移行
・社会保険料を軽減する新たな制度(日本版「社会保険料負担軽減税額控除」)の導入
(2) 消費拡大・経済活性化につながる資産課税制度の見直し
・贈与税非課税枠の拡充・恒久化(住宅取得資金、教育資金、結婚子育て資金)
・贈与税の課税最低限の引き上げ
(3) 個人の自助努力を促すインセンティブとなる制度構築
・私的年金制度の拡充(非課税上限額の緩和)・恒久化
・高齢者の就業意欲を高める私的年金制度の見直し 等
4. マイナンバーカードの普及・定着
・マイナンバーカード所持によるインセンティブ付与、利便性向上
・銀行口座へのマイナンバーの付番義務化

引き上げたとしても、2025年度のPB黒字化が達成されない結果となった(図)。

したがって、2025年度のPB黒字化をめざすためには、社会保障制度改革をはじめとする財政改革とあわせて、消費税率15%超への早い時期の引き上げを視野に入れた議論を深めなければならない。その際、今回の消費税率の引き上げにあわせて導入された軽減税率制度については、税率の線引きのわかりにくさや煩雑な事務負担などすでに顕在化している諸課題を整理しつつ、廃止に向けた検討を進めるべきである。

図 PB黒字化に向けたシミュレーション

(a) 低成長(2021年度以降、名目成長率1.1%)で推移するケース(歳入・歳出改革をふまえない)
 (b) 低成長をベースに、消費増税(2段階)を行うケース
 (c) 低成長をベースに、消費増税(2段階)および財政改革を行うケース



シミュレーションに盛り込んだ財政改革のメニュー

施策	主な内容	財政改革の効果(歳出削減額)
受診時定額負担	受診時の定額負担(100円)を導入する。	▲1,980億円
後期高齢者の自己負担割合引き上げ	75歳以上の後期高齢者(現役並みの所得者以外)の自己負担割合を原則2割とする(現行は1割、現役並み所得者は3割)。	▲13,000億円
一部医薬品の公的保険対象外化	市販薬によるセルフメディケーションへの誘導可能な医療用医薬品を公的保険の対象外にする(湿布薬、ビタミン剤、保潔剤等)。	▲820億円
薬価の適正化	市場実勢価格をふまえた薬価改定を毎年度実施する。費用対効果の評価から高額医薬品の薬価見直しを行う。	▲370億円
1人当たり医療費の地域差是正	地域医療構想の推進により、病床数、平均在院日数などに係る地域差の解消に取り組む。	▲6,500億円
介護サービス受給時の自己負担割合引き上げ	65歳以上の高齢者(現役並みの所得者以外)の自己負担割合を原則2割とする(現行は低所得者は所得に応じて1割~2割、現役並み所得者は3割)。	▲2,800億円
合計		▲25,470億円

■ 企業活動を後押しすべく法人税制の見直しを

法人税については、一律に減税を進めていくのではなく、生産性向上、研究開発、人材育成など経済の好循環につながる項目に絞った政策に重点を置いた税制とする必要がある。

例えば、研究開発税制の適用要件の緩和など、イノベーションを創出する環境整備に取り組むとともに、G20大阪サミットの主要議題であった海洋プラスチックごみの削減といった社会課題解決に資する研究開発については優遇措置の拡充などを検討すべきである。また、大規模災害が多発するわが国で、国土強靱化につながる企業の防災対策は喫緊の課題である。現在、中小企業による防災・減災関連投

資については税制優遇措置が認められているが、大企業についても同様の措置を講じるべきである。

■ 中間層の活力維持・向上に向けた税制の見直し

わが国では、所得税が課されるにあたって多種多様な所得控除が適用されており、累進税率のもとでは、所得控除による税の負担軽減効果は高所得者ほど大きくなる。また、所得が低いほど社会保険料の負担感が強まる逆進性の問題も深刻となっている。中間層の活力を維持し、高めるためには、所得税および社会保険料双方の負担の重さを調整できる制度設計が求められる。

こうした実情をふまえると、所得控除制度については控除の目的などを見極めながら縮減しつつ、税額控除方式へと移行すべきである。あわせて、所得に応じて一定額を税額控除し、所得が低く税額控除しきれない場合は、その差額を税ではなく社会保険料から差し引く新たな制度を検討すべきである。

また、贈与税については、課税最低限の引き上げや住宅取得資金をはじめとする非課税特例措置の限度額の引き上げを検討し、次世代への資産移転を円滑に進め、消費拡大については経済活性化につなげることが重要である。

さらに、国民が老後の生活を公的年金のみで賄うことが難しくなり、一人ひとりが生涯にわたって計画的に資産形成・管理を行う重要性が増していることから、確定拠出年金などの私的年金制度の非課税上限額の緩和や、つみたてNISA制度の恒久化等を進めるべきである。

■ マイナンバーカードの普及・定着

マイナンバーカードを普及させていくためには、カードの所持によるインセンティブ付与および利便性向上が重要である。さらに、公的給付を受給する際にはカードの提示を必須とするとともに、銀行口座への付番を義務化し、将来的にはカード取得を義務化すべきである。

※意見書全文は関経連ホームページに掲載。

(経済調査部 鍵田智也)

要望活動を実施

10月18日、古市健 経済財政委員長は、西村康稔 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)(右写真)、甘利明 自由民主党税制調査会長らを訪問し、税制改革に関する要望活動を実施した。

